コーポレート・ガバナンス

お客様や社会から信頼される企業であり続けるために、 コーポレート・ガバナンスの充実に努めています。

サントリーのグループ経営体制

サントリーグループは、「グループ経営」と「業務執行」 を分離させる純粋持株会社制によるグループ経営体 制を導入しています。グループ企業理念「人と自然と 響きあう」を実現するには、社会から信頼され、必要と される企業グループでありつづけなければなりません。 そのために、経営の効率性を高め、地域社会やお客様、 お取引先などの各ステークホルダーとの良好な関係 を保ち、また企業としての社会的責任を果たすため、 コーポレート・ガバナンスの充実に努めています。

●グループ経営を担う各種会議体

サントリーホールディングス(株)の取締役会は、8名 で構成され、グループ経営に関わる課題の意思決定 を行うとともに、グループ各社の業務執行を監督する 役割を担っています。取締役会のもとには、トップマネ ジメント層から構成される「グループ経営戦略会議」 をおき、グループ全体の経営課題を具体的に検討・協 議することで、効率的かつ効果的なグループ経営を運 営しています。

また、執行役員制度を導入し、迅速な意思決定と 業務執行を実現する体制を整えています。

経営を監視・監督する監査体制

サントリーホールディングス(株)の監査役会は4名 の監査役で構成されており、うち2名が社外監査役で す。監査役会は、取締役の業務執行をはじめ、内部統 制システムの整備状況、グループ経営全般に関わる 業務執行状況について監査しています。加えて、外部 監査法人が会計監査を実施し、会計や会計に係る内 部統制の適正性および適法性について、第三者の立 場から検証しています。

また、グループ各社の業務執行状況などを監査・検 証する内部監査部門として「グループ監査部」をおき、 社内規定に基づいて、業務執行の適正性および健全 性の維持に努めています。

●内部統制システムの強化

サントリーホールディングス(株)の取締役会で「内 部統制システム構築の基本方針」を決議しており、コ ンプライアンスや情報管理、リスクマネジメントなどの 取り組みを強化することで、より実効性のあるガバナ ンス体制の構築をめざしています。

■CSR経営の推進

サントリーグループのCSR経営を推進するために、 専門部署であるCSR推進部を設置しています。CSR推 進部では、サントリーグループ全体に対し、CSRビジョ ン「水と生きる」の啓発活動を行っています。この啓発 活動を通じて、グループ社員一人ひとりの意識向上と、 各社の環境保全や文化・社会貢献などの活動推進に つなげています。

また、企業統治上重要なCSR課題については、各専 門委員会にて関連各部と連携しながら、グループ全 体で組織的に課題解決に取り組んでいます。

コーポレート・ガバナンス体制

